

平成 20 年住生活総合調査の調査結果（確報）

平成 22 年 6 月 30 日
国土交通省 住宅局 住宅政策課

（お問い合わせ先）

国土交通省 住宅局 住宅政策課

企画専門官 澁谷

調査係長 大嶋

TEL：03-5253-8111(内 39243、39244)

03-5253-8504(夜間直通)

国土交通省住宅局が実施した平成 20 年住生活総合調査について、集計結果をとりまとめたのでお知らせします（速報は平成 21 年 12 月 28 日に公表済み）。

本調査結果の詳細については、国土交通省のホームページ（<http://www.mlit.go.jp>）にて入手可能となっております。

■調査の目的と沿革

住生活総合調査は、全国の普通世帯の住宅及びそのまわりの住環境に対する評価、住宅改善計画の有無と内容、住宅建設又は住み替えの実態等を把握することにより、住宅政策の基礎的資料を得ることを目的とする。

本調査は、平成 15 年までは「住宅需要実態調査」として継続的に実施してきたもので、昭和 48 年以降は、住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査（総務省実施）と同年に、5 年周期で実施してきた。今回の調査からは、住宅・土地統計調査との連携を強化し、調査内容の見直し・充実を図り、「住生活総合調査」と名称を改め実施した。

■今回調査の特徴

（1）調査内容の見直し・充実

- ・居住環境に対する満足度に関する調査項目を充実するとともに、住生活において居住者の重視する事項を追加
- ・親と子の住まい方の現状や意向に関する調査項目を追加
- ・ローン残高や資産等の居住者の経済状況に関する調査項目を追加

（2）住宅・土地統計調査との関係について

- ・住宅・土地統計調査と同一客体から抽出した世帯を調査対象とし、住宅・土地統計調査に回答した世帯から回答を求めた
- ・両調査において重複していた住宅や世帯の現状等に関する調査項目を削除
- ・調査結果について、住宅・土地統計調査から得られるデータを活用して、両データを結合して集計

■調査の対象

平成 20 年住宅・土地統計調査の調査対象世帯のうちの普通世帯から無作為に抽出した世帯。

■調査の時期

平成 20 年 12 月 1 日現在の状況をもって実施した。

■調査項目（概要）

（1）平成20年住生活総合調査

平成20住生活総合調査では、次に掲げる事項を調査した。

- 現在のすまいに対する感じ方に関する事項、○最近の居住状況の変化に関する事項、
- 住宅の住み替え・改善の意向及び計画に関する事項、○今後の住まい方に関する事項、
- 親と子の住まい方に関する事項、○子育ての環境等に関する事項、
- 住宅の相続に関する事項、○別荘やセカンドハウスに関する事項、
- 要介護認定に関する事項、○世帯の住居費・資産に関する事項

（2）平成20年住宅・土地統計調査

集計にあたり、平成20土地・統計調査が調査した事項のうち次に掲げる事項を利用した。

- 住宅等に関する事項（居住室の数、所有関係、敷地面積 等）
- 住宅に関する事項（構造、建て方、建築時期、床面積、腐朽・破損の有無 等）
- 世帯に関する事項、○家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

■調査の方法

本調査は、次に掲げる方法によって行われた。

（1）調査の流れ

国（国土交通省住宅局）－都道府県－（市区町村等）－統計指導員－統計調査員－世帯

（2）調査の実施

調査員は平成20年11月24日から平成20年11月30日までの間に、受持ち調査区内の抽出された調査対象世帯に調査票を配布し、その記入を依頼した。また、12月1日から12月7日までの間に、受持ち調査区内の調査対象世帯を再度訪問し、調査票を受け取り、記入内容を検査し、記入漏れや記入誤りの補正訂正を行ったのち、指導員に提出した。

■調査票の回収

- ・対象世帯数：96,845（調査票を配布できた世帯）
- ・回収世帯数：83,292（回収率86.0%）
- ・集計世帯数：81,307（平成20年住宅・土地統計調査結果データと結合できた世帯）

■集計の方法

平成20年住生活総合調査の結果は、平成20年住宅・土地統計調査（総務省）の結果と結合して集計した。その際、平成20年住宅・土地統計調査における推計世帯数をベンチマークとする比推定により、住宅・土地統計調査結果と同様の母数となるよう推定している。

また、地域別の状況が分かるよう、全国集計だけではなく、

- ・関東大都市圏、中京大都市圏、京阪神大都市圏、その他の地域
 - ・北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄
- の各地域別に集計を行った。

■調査結果の概要

1. 現在のすまいに対する感じ方

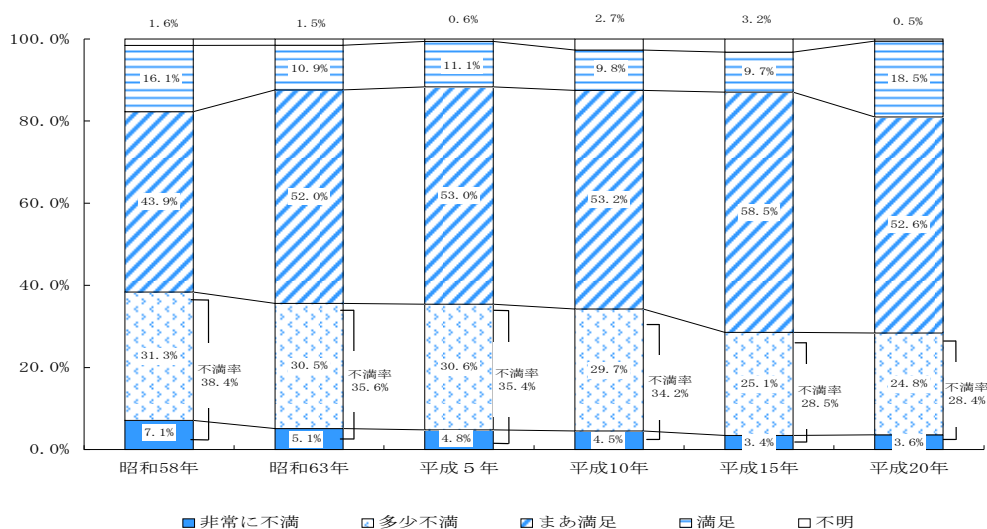
○ 住宅・住環境に対する評価

住環境に対する評価、住宅・住環境に対する総合評価の不満率（「非常に不満」＋「多少不満」の率）は、前回調査（平成15年）とほぼ横ばいだが、住宅に対する評価の不満率は、前回調査と比べて大幅に（10.4ポイント）低下した。（図－1）（図－2）（図－3）

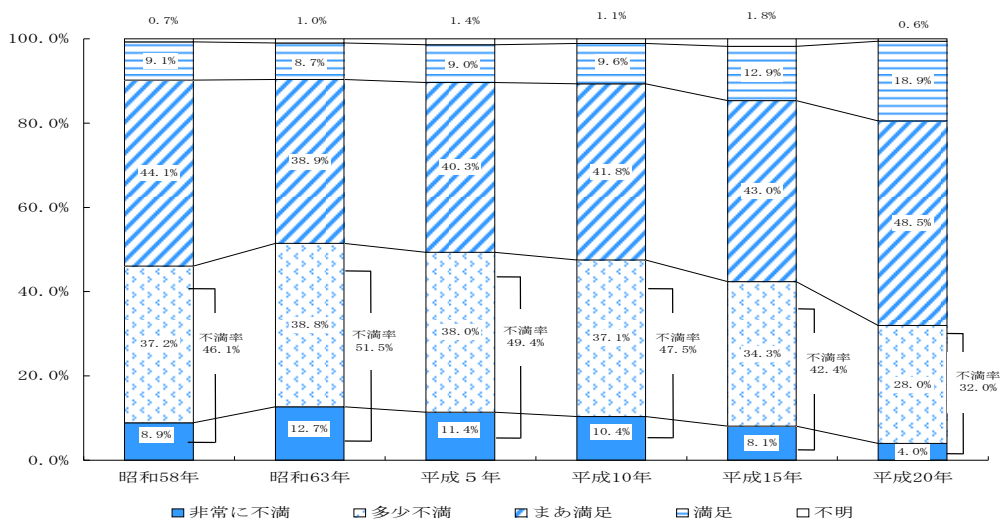
1) 住宅・住環境の総合評価 : 不満率＝28.4%（前回＝28.5%）

2) 住宅に対する評価 : 不満率＝32.0%（前回＝42.4%）

3) 住環境に対する評価 : 不満率＝31.7%（前回＝31.6%）



図－1 住宅及び住環境に対する総合評価



図－2 住宅に対する評価

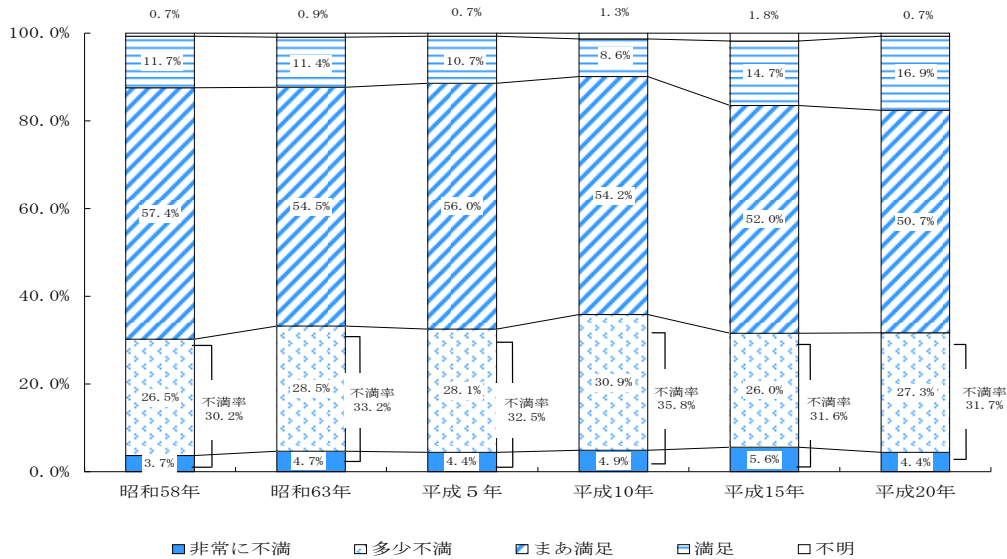


図-3 住環境に対する評価

○ 住まいにおいて重要と思う点、重要と思わない点【新設】

住まいにおいて最も重要と思う点としては、「火災・地震・水害などに対する安全」とする世帯が 15.1%と最も多く、次いで「治安、犯罪発生防止」の 12.9%、「地震・台風時の住宅の安全性」の 12.1%と続き、安全性に関する項目が上位を占める。(図-4)

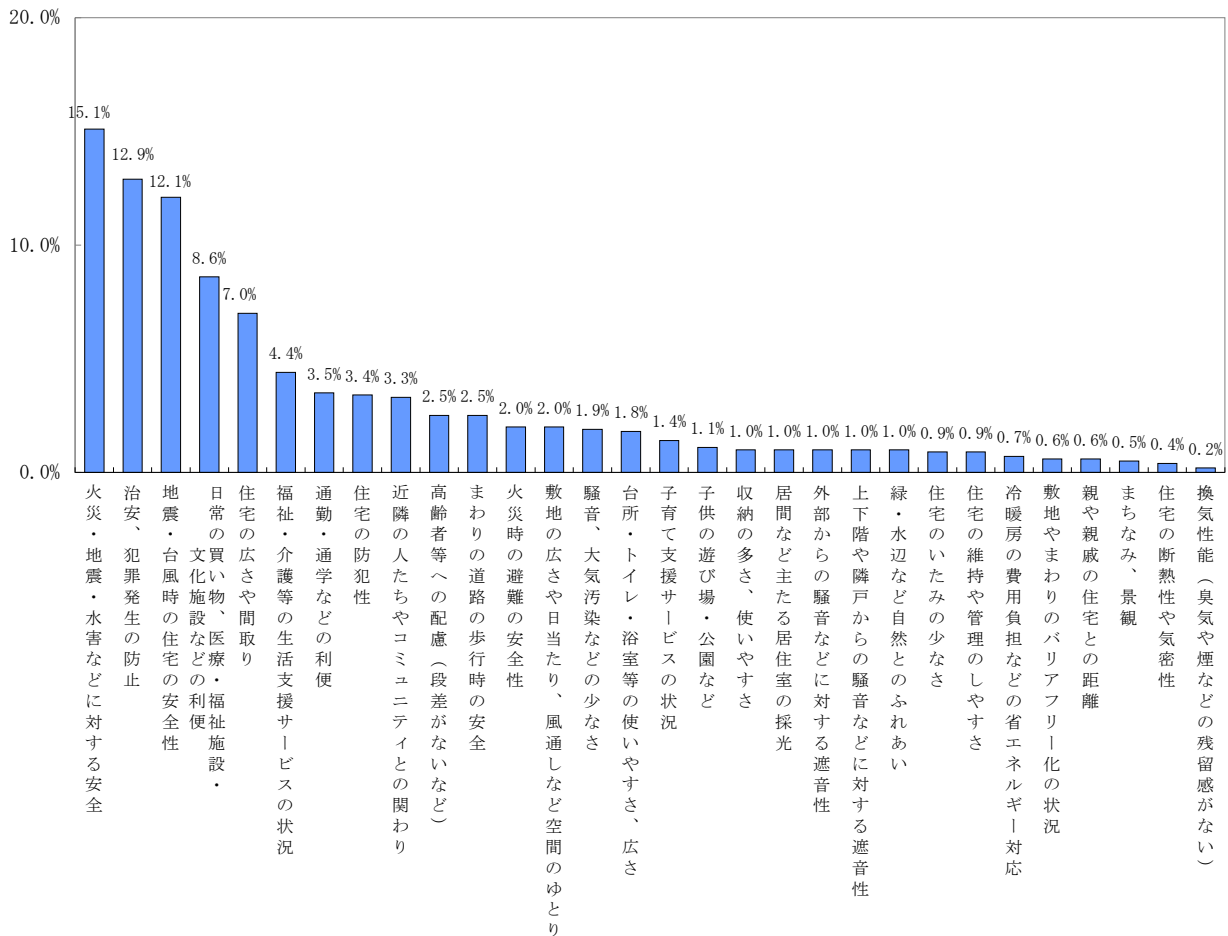
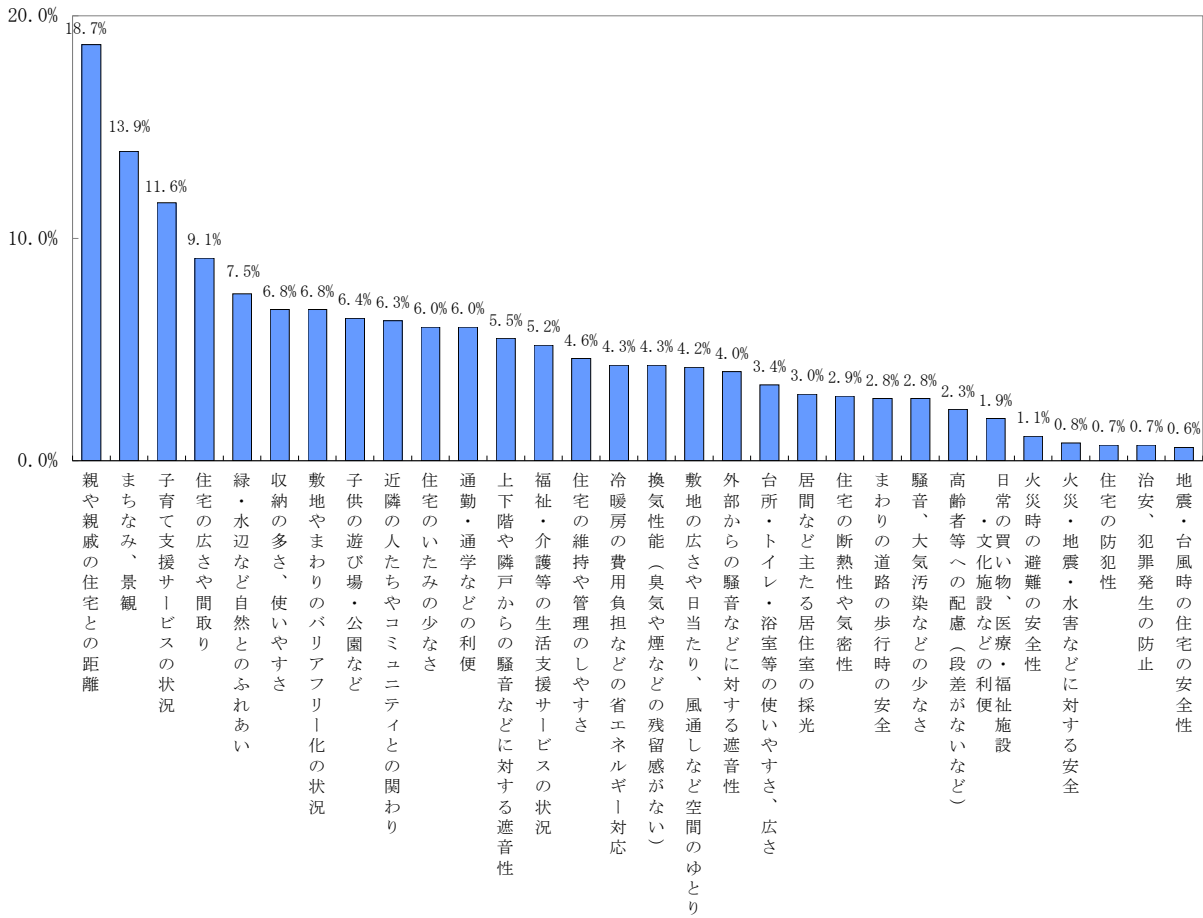


図-4 住まいにおいて最も重要と思う点

逆に、住まいにおいて重要と思わない点（複数回答）としては、「親や親戚の住宅との距離」、「まちなみ、景観」とする世帯が多い。（図－5）



図－5 住まいにおいて重要と思わない点（複数回答）

2. 最近の居住状況の変化

○ 最近の身辺事情の変化【新設】

最近5年間で「変化はなかった」という世帯が49.3%と最も多く、次いで「世帯が独立・分離した（新たな世帯を形成した）」が14.1%である。家族型別では、「親と子（長子5歳以下）」の世帯で「子が誕生した」、「結婚した」の割合が高い。

○ 居住状況の変化の有無と内容

最近5年間で住宅の新築・購入・増改築や賃貸住宅への入居等の居住状況の変化のあった世帯は、全世帯の27.8%（前回は32.8%）。このうち、住んでいる住宅をリフォーム（増改築・模様替え・修繕等）した世帯は全世帯の7.1%（前回は8.7%）と減少。なお、親等との同居や中古住宅を購入した時にリフォームした世帯を含めると、全世帯の8.1%が最近5年以内にリフォームを実施している。

また、移転した世帯において、居住状況が変化した理由は、「就職や結婚などによる世帯の独立のため」が22.3%と最も多く、次いで「就職、転職、転勤などのため」の21.2%、「住宅が狭かった、又は狭くなったため」の18.1%と続く。(図-6)(図-6')

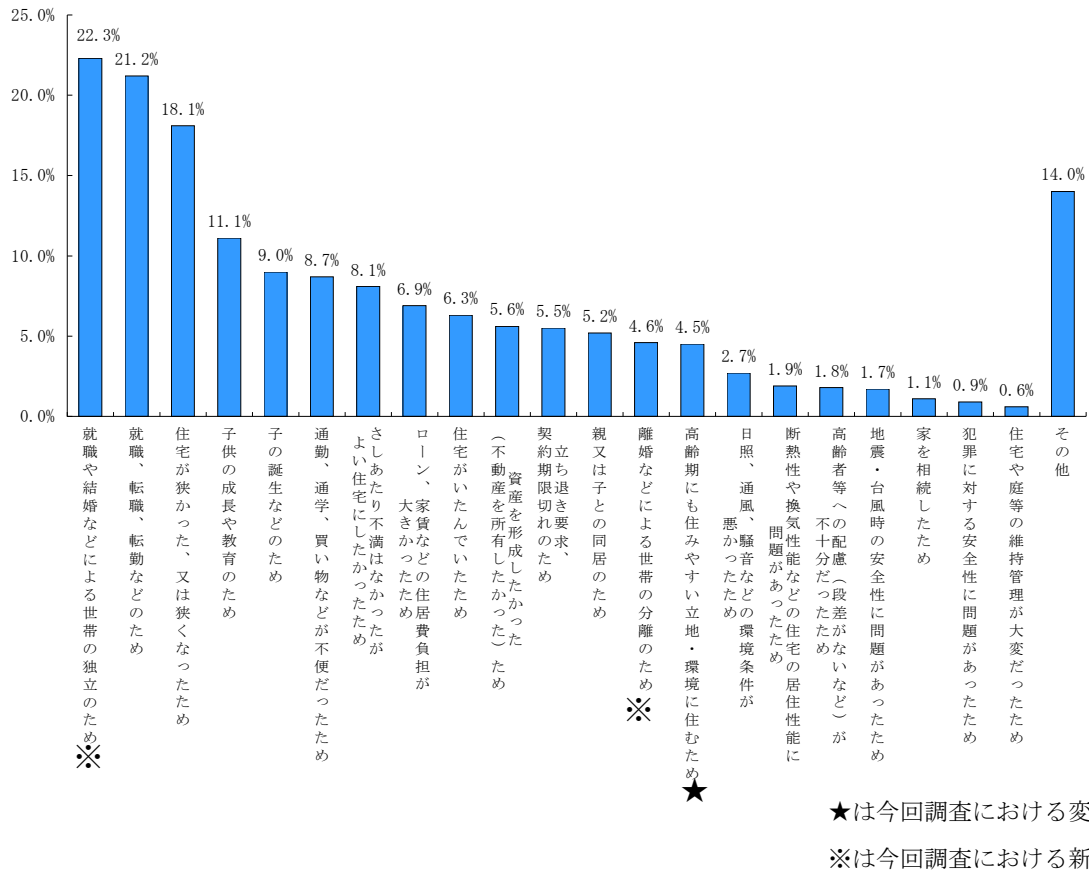


図-6 居住状況の変化の理由〔移転した世帯〕

【参考】平成15年住宅需要実態調査

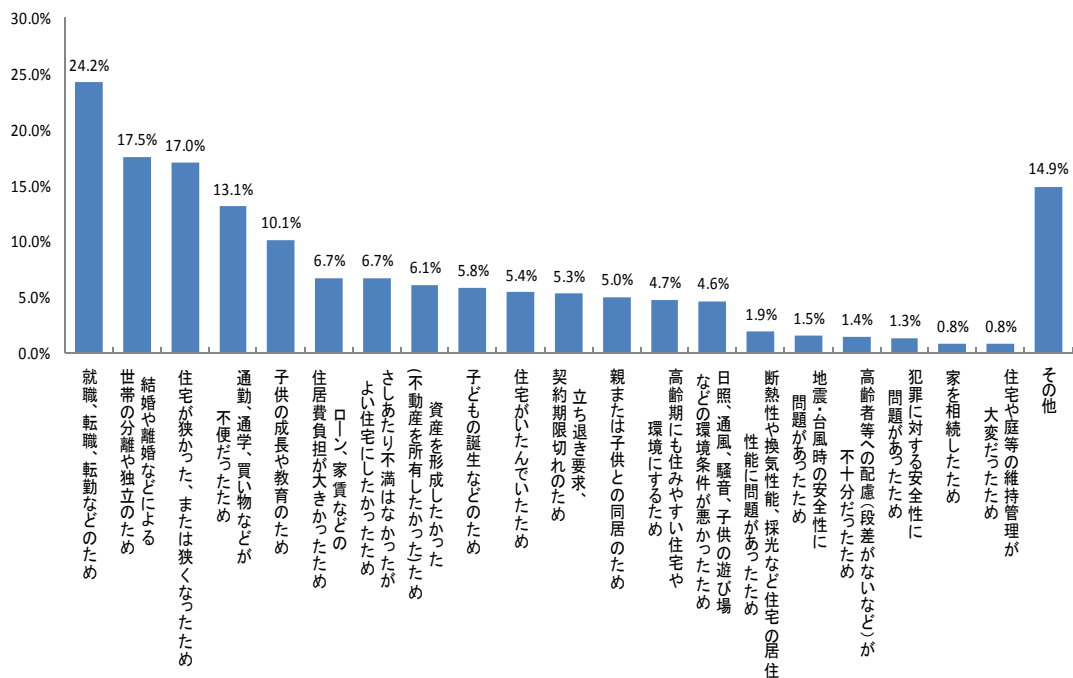


図-6' 居住状況の変化の理由〔移転した世帯〕

○ 住宅の変化についての評価

居住状況が変化した世帯について、現在の住宅と従前の住宅とを比較して「大変良くなった」と評価する割合が最も高い項目は、「住宅の広さ・間取り」の23.5%（前回は20.6%）、次いで「断熱性や換気性能、採光など」の17.1%（前回は13.7%）、「高齢者等への配慮（段差がないなど）」の13.7%（前回は10.9%）と続く。（図-7）（図-7'）

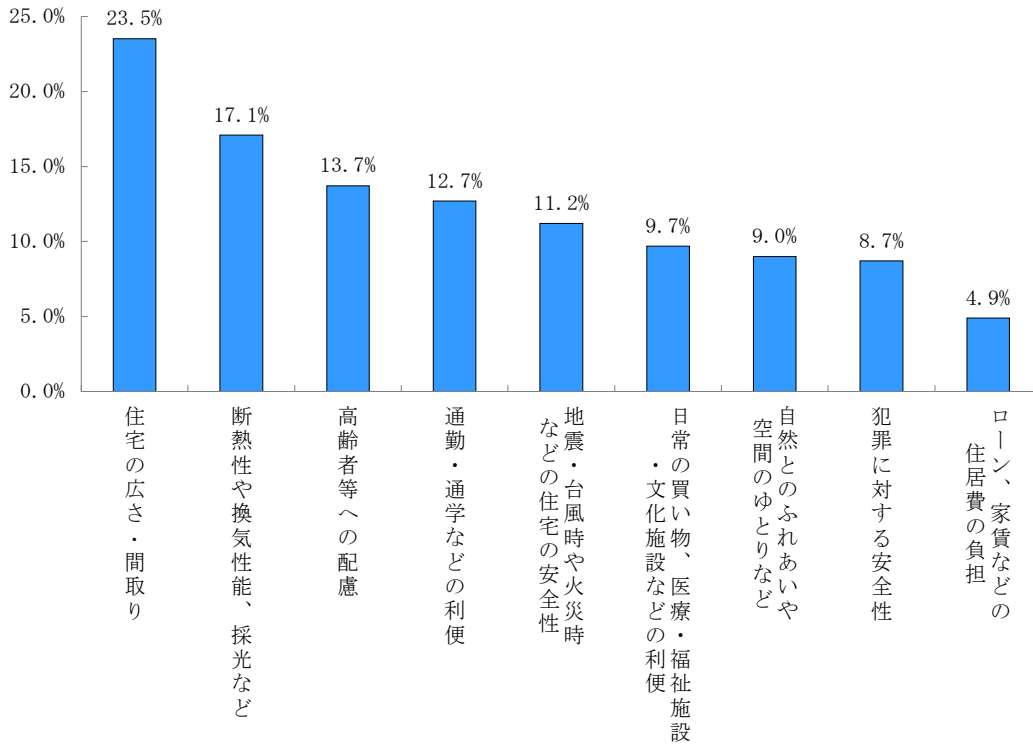


図-7 現在の住宅と従前の住宅を比較して「大変良くなった」項目

【参考】平成15年住宅需要実態調査

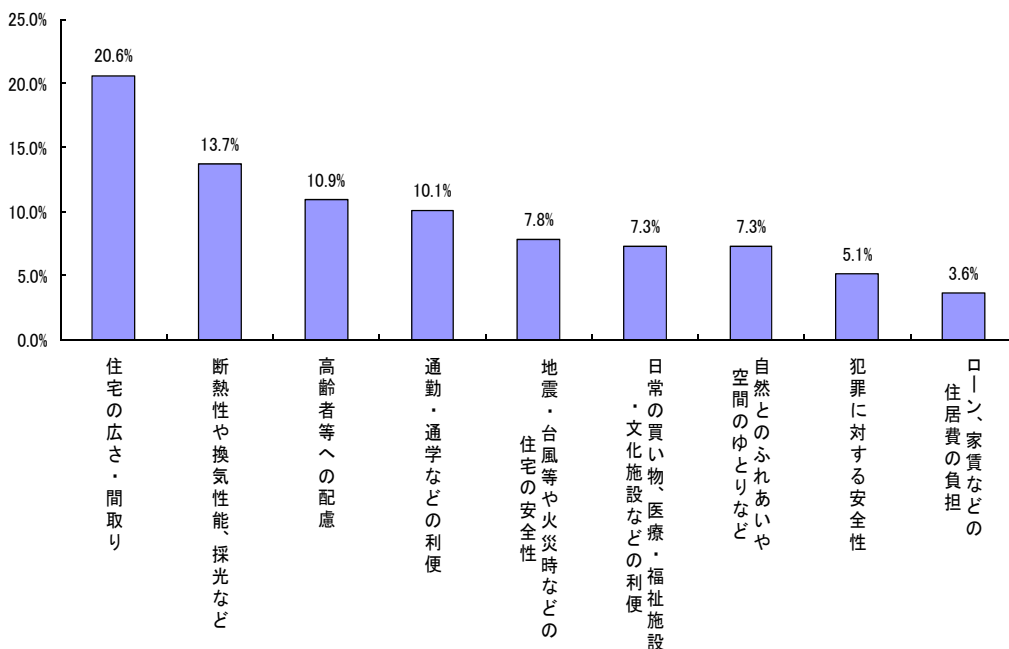


図-7' 現在の住宅と従前の住宅を比較して「大変良くなった」項目

○ 変化に要した費用

①新築又は新築の分譲住宅購入に要した経費

「家を新築した、又は新築の分譲住宅を購入した」場合に要した費用の平均額は、全国で3,493.7万円、関東大都市圏で3,936.0万円、中京大都市圏で3,575.4万円、京阪神大都市圏で3,745.3万円。

②中古住宅の購入に要した経費

「中古住宅を買った」場合に要した費用の平均額は、全国で2,375.5万円、関東大都市圏で2,795.6万円、中京大都市圏で2,706.7万円、京阪神大都市圏で2,867.4万円。

③リフォームに要した経費

「リフォームを行った」場合に要した費用の平均額は、全国で529.0万円、関東大都市圏で607.1万円、中京大都市圏で547.8万円、京阪神大都市圏で479.4万円。

④建て替えに要した経費

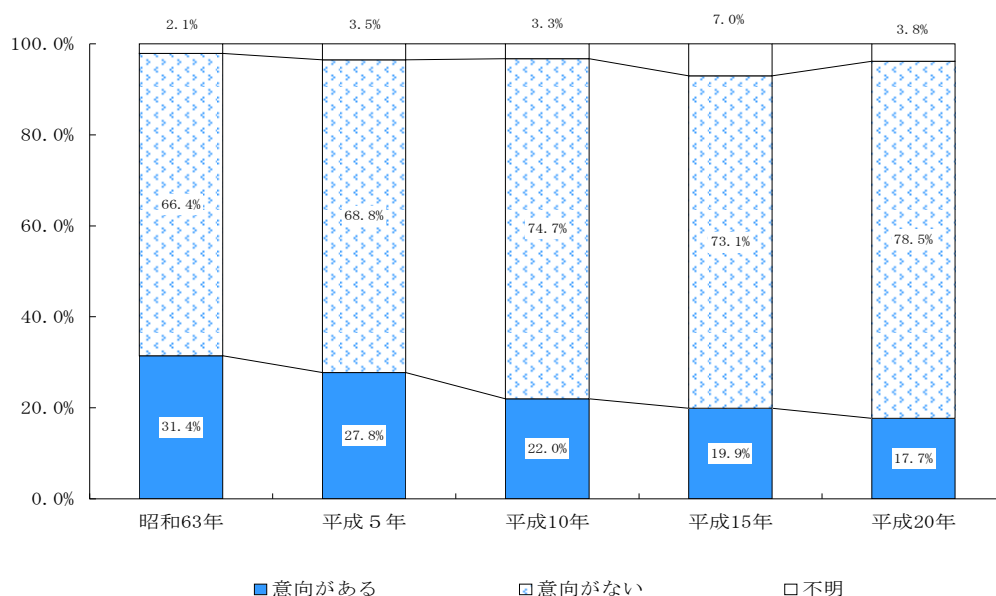
「前の住宅を壊して建て替えた」場合に要した費用の平均額は、全国で3,366.6万円、関東大都市圏で3,937.0万円、中京大都市圏で5,545.2万円、京阪神大都市圏で2,968.3万円。なお、各大都市圏の構成は以下のとおり。

大 都 市 圏 名	各大都市圏に全部又は一部が含まれる都道府県名
関 東 大 都 市 圏	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県
中 京 大 都 市 圏	岐阜県、愛知県、三重県
京 阪 神 大 都 市 圏	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

3. 今後5年間程度の間住宅の住み替え・改善の意向

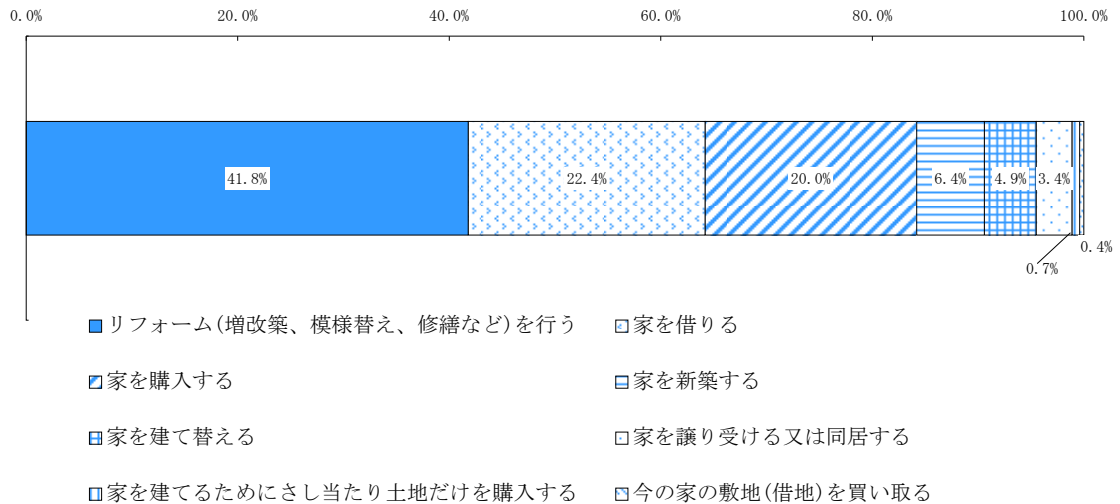
○ 今後5年間程度の間住宅の住み替え・改善の意向の有無と内容

今後、住宅の新築・購入・増改築や賃貸住宅への入居等の住み替え・改善の「意向がある」世帯は、全世帯の17.7%（前回は19.9%）と減少。（図－8）



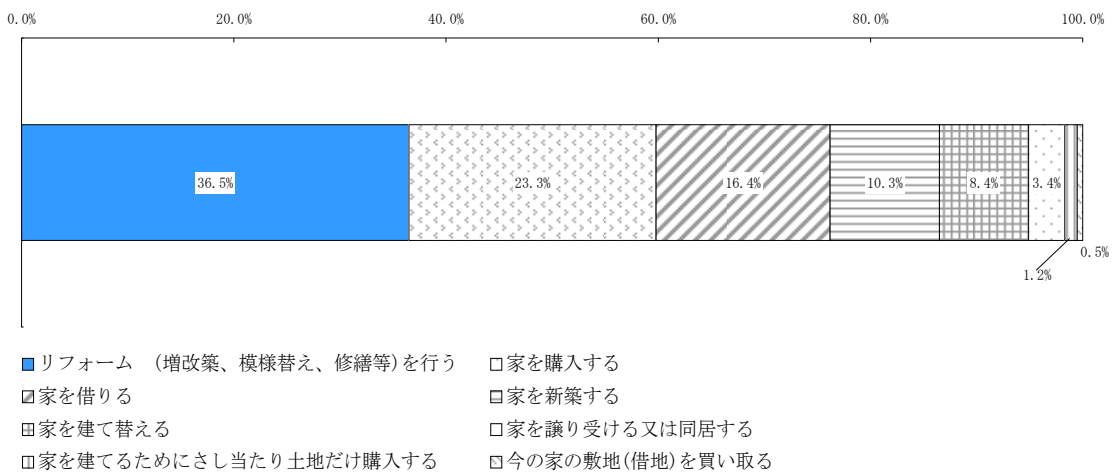
図－8 住み替え・改善の意向の有無

また、住み替え・改善の「意向がある」世帯において、その内容をみると、「リフォーム（増改築、模様替え、修繕など）を行う」と回答した世帯が41.8%（前回は36.5%）と最も多く、次いで「家を借りる」の22.4%（前回は16.4%）、「家を購入する」の20.0%（前回は23.3%）と続く。（図－9）（図－9’）



図－9 住み替え・改善の意向の内容〔意向のある世帯〕

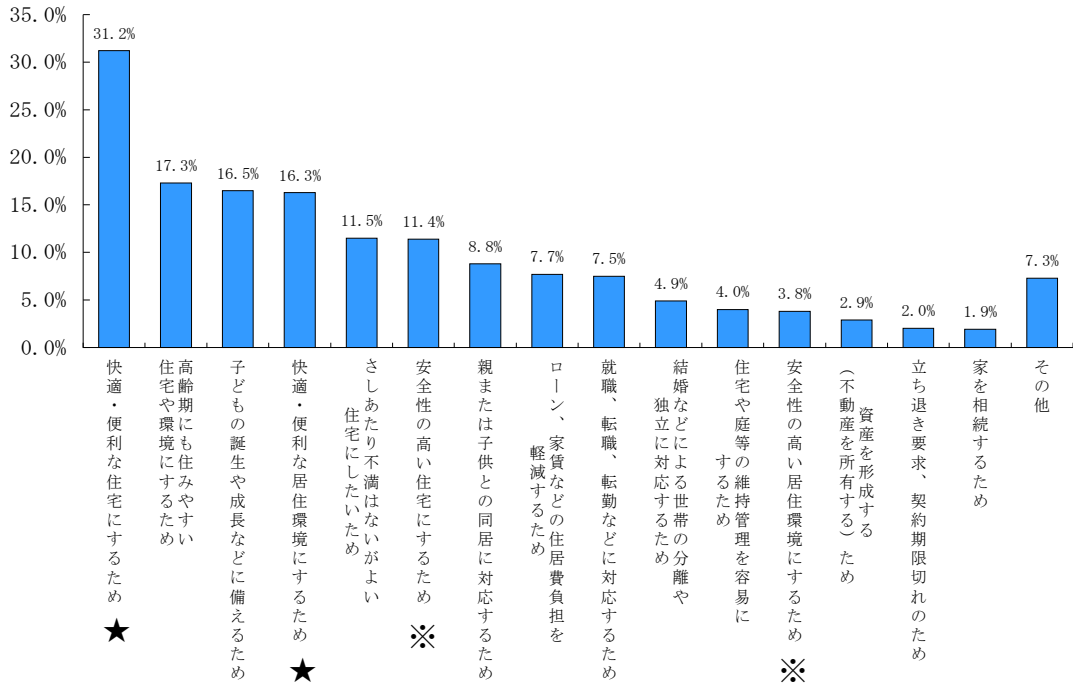
【参考】平成15年住宅需要実態調査



図－9’ 住み替え・改善の意向の内容〔意向のある世帯〕

○ 住み替え・改善の目的

住み替え・改善の「意向がある」世帯において、その目的（二つまで複数回答）をみると、「快適・便利な住宅にするため」が31.2%と最も多く、次いで「高齢期にも住みやすい住宅や環境にするため」の17.3%（前回は20.6%）、「子の誕生や成長などに備えるため」の16.5%（前回は18.3%）と続く。（図－10）（図－10’）



★は今回調査における変更項目

※は今回調査における新規項目

図-10 住み替え・改善の目的〔意向のある世帯〕

【参考】平成15年住宅需要実態調査

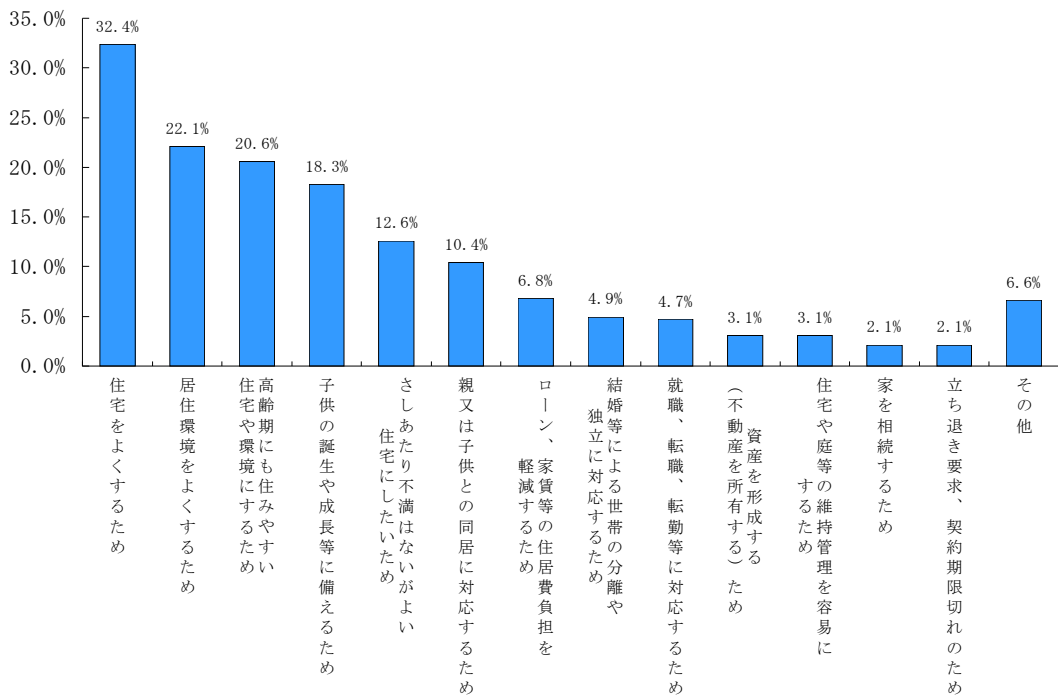


図-10' 住み替え・改善の目的〔意向のある世帯〕

○ 住み替え・改善の実現時期

住み替え・改善の実現時期について、「1年未満」「1～2年」「3～5年」を合わせた5年以内の実現が62.2%となっており、前回調査より13.3ポイント増加。そのうち「3～5年」は27.9%となり、前回調査から9.0ポイント増加。（図-11）

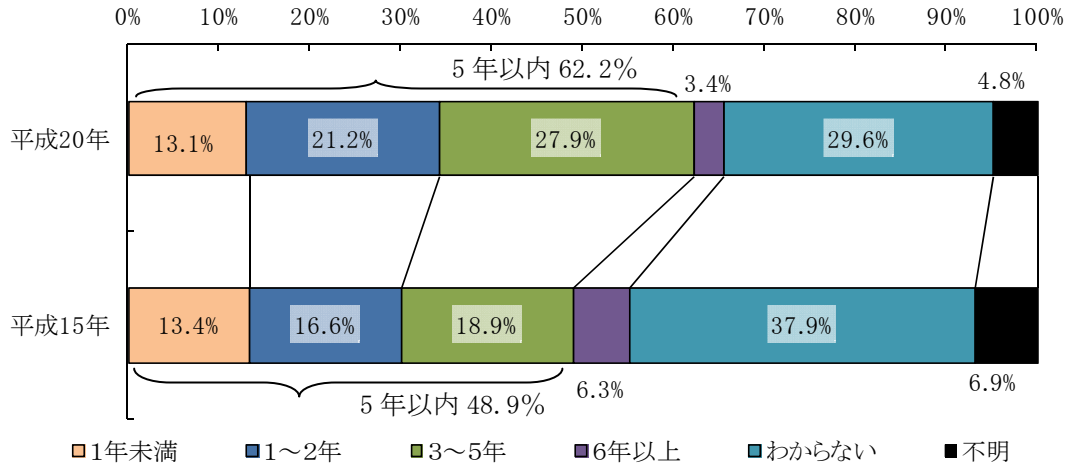
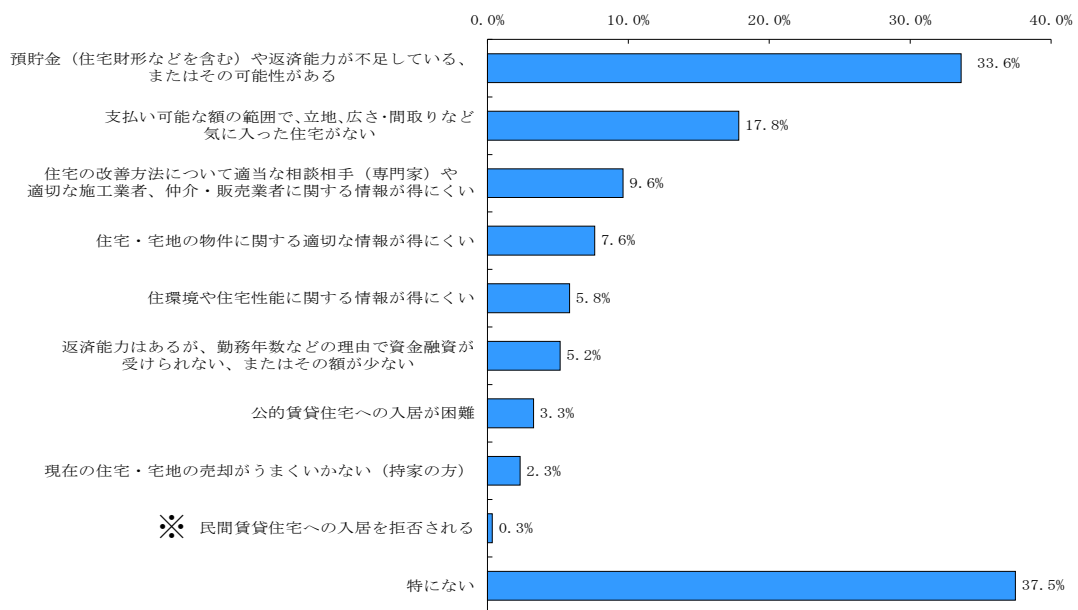


図-11 住み替え・改善の実現時期

○ 住み替え・改善の実現が困難な理由

住み替え・改善の「意向がある」世帯のうち、その計画の実現に際して困っている点が「ある」とする世帯は、53.3%となっている。

その理由についてみると、「預貯金(住宅財形などを含む)や返済能力が不足している、またはその可能性がある」が33.6%（前回は45.3%）と最も多く、次いで「支払い可能な額の範囲で、立地、広さ・間取りなど気に入った住宅がない」の17.8%（前回は19.5%）、「住宅の改善方法について適当な相談相手(専門家)や適切な施工業者、仲介・販売業者に関する情報が得にくい」の9.6%（前回は11.2%）と続く。（図-12）（図-12'）



※は今回調査における新規項目

図-12 住み替え・改善の実現が困難な理由〔意向のある世帯〕

【参考】平成15年住宅需要実態調査

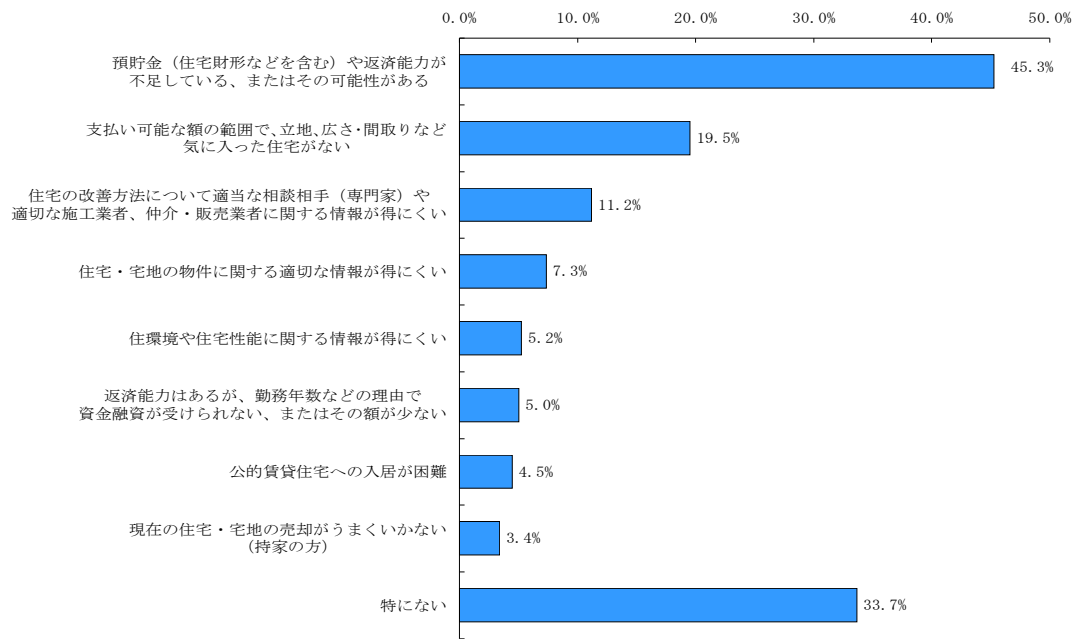


図-12' 住み替え・改善の実現が困難な理由〔意向のある世帯〕

○ 住み替え・改善の意向のない理由

住み替え・改善の意向のない（全世帯の78.5%）理由は、「現在の住まいに満足しているから」が41.5%（前回は38.8%）と最も多く、次いで「何とかしたいが資金がなくあきらめているから」の23.0%（前回は22.4%）と続く。（図-13）

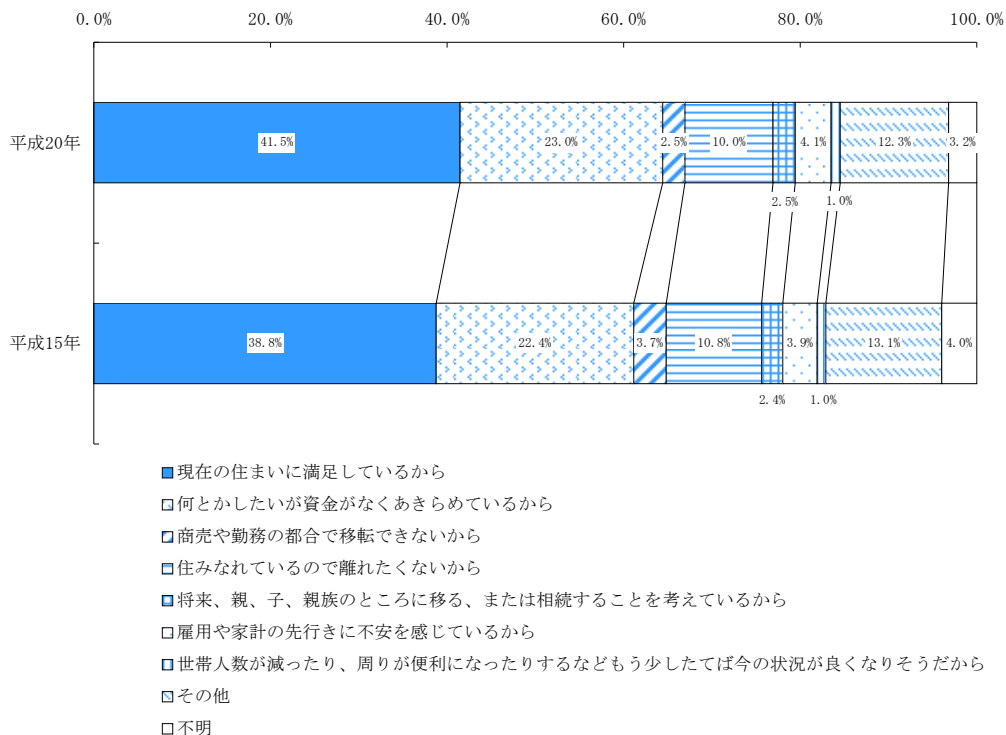
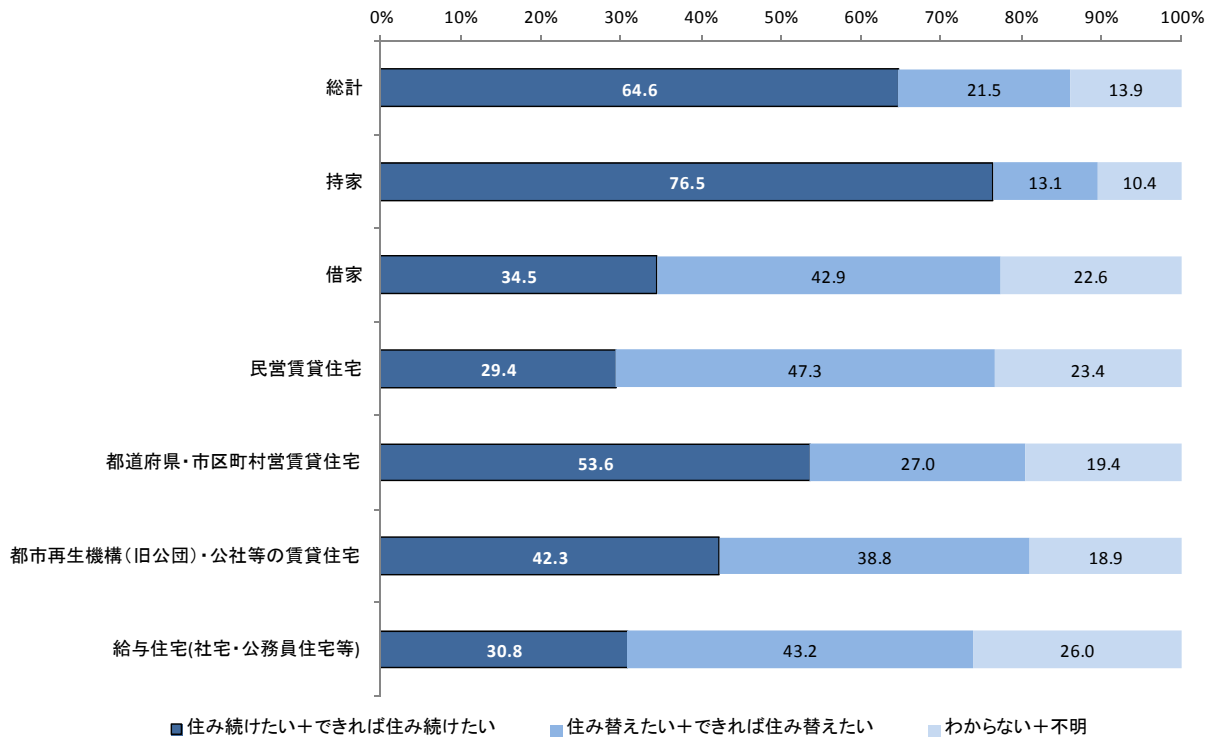


図-13 住み替え・改善の意向のない理由

4. 今後の住まい方の意向

○ 居住継続の意向

現在の住宅に住み続けたい（「住み続けたい」＋「できれば住み続けたい」とする世帯は全体の64.6%（前回は60.9%）。借家では、「民営賃貸住宅」、「給与住宅」で住み続けたいとする世帯は30%程度であるが、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」（53.6%）、「都市再生機構（旧公団）・公社等の賃貸住宅」（42.3%）と、公的賃貸住宅では継続的な居住意向が強い。（図－14）



図－14 今後の住まい方の意向

○ 今後住み替えるとした場合の意向

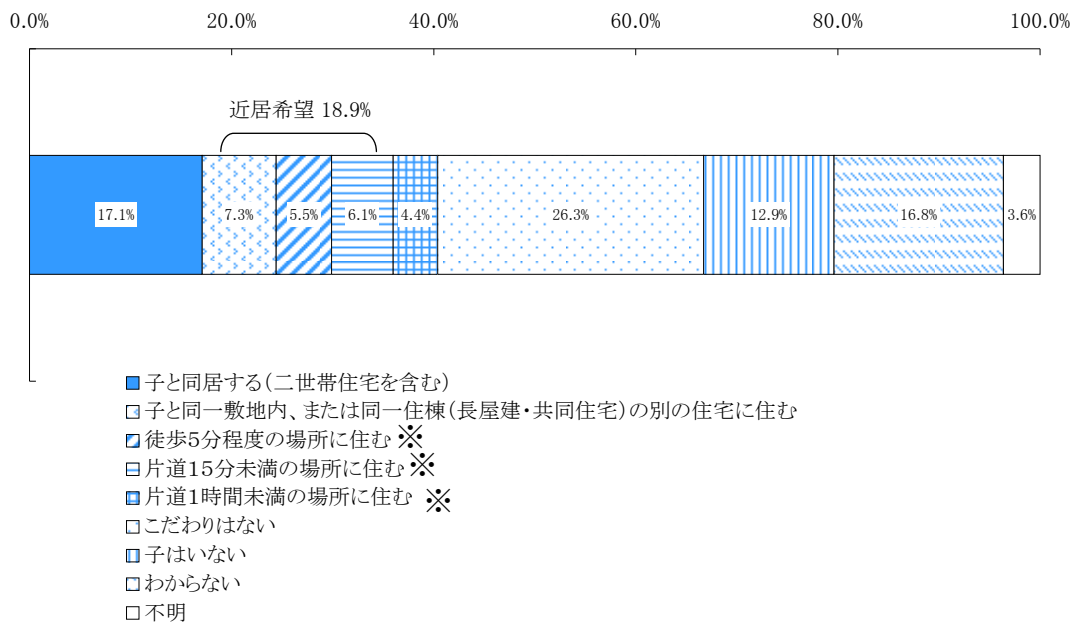
今後住み替えるとした場合の住まい方の意向は、以下のとおり。

- 1) 所有関係別 : 「持家」65.8%、「特にこだわらない」19.3%
- 2) 建て方別 : 「一戸建住宅・長屋建住宅（テラスハウスなど）」60.2%、「特にこだわらない」18.1%
- 3) 新築・中古別 : 「新築」51.5%、「中古」2.3%、「特にこだわらない」34.5%

5. 子・親との住まい方及び高齢期における住まい方の意向

○ 高齢期における子との住まい方の意向

「子と同居する（二世帯住宅を含む）」意向がある世帯が17.1%（前回は14.9%）、近居希望（「同一の敷地・住棟内」＋「徒歩5分程度」＋「片道15分未満」）が18.9%（前回は17.8%）と、ともに微増。（図－15）（図－15'）



※は今回調査における新規項目

図-15 高齢期における子との住まい方の意向

【参考】平成15年住宅需要実態調査

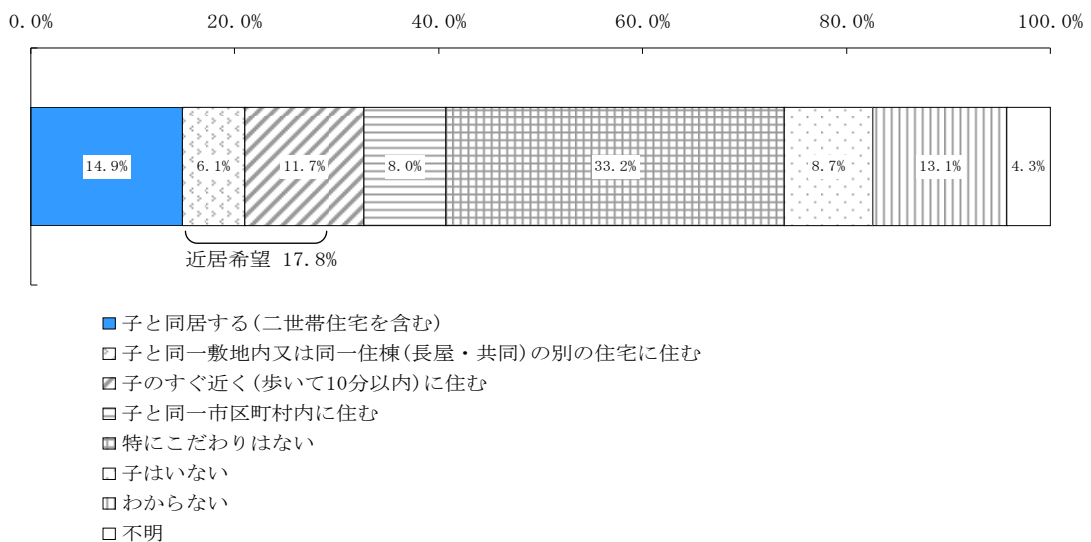


図-15' 高齢期における子との住まい方の意向

○ 親との現在の住まい方【新設】

親との現在の住まい方について、「親はいない」(39.6%)を除くと、「片道1時間以上の場所に住んでいる」が16.4%と最も多く、次いで「同居している(二世帯住宅を含む)」の12.8%、「片道1時間未満の場所に住んでいる」の11.4%、「片道15分未満の場所に住んでいる」の9.0%と続く。(図-16)

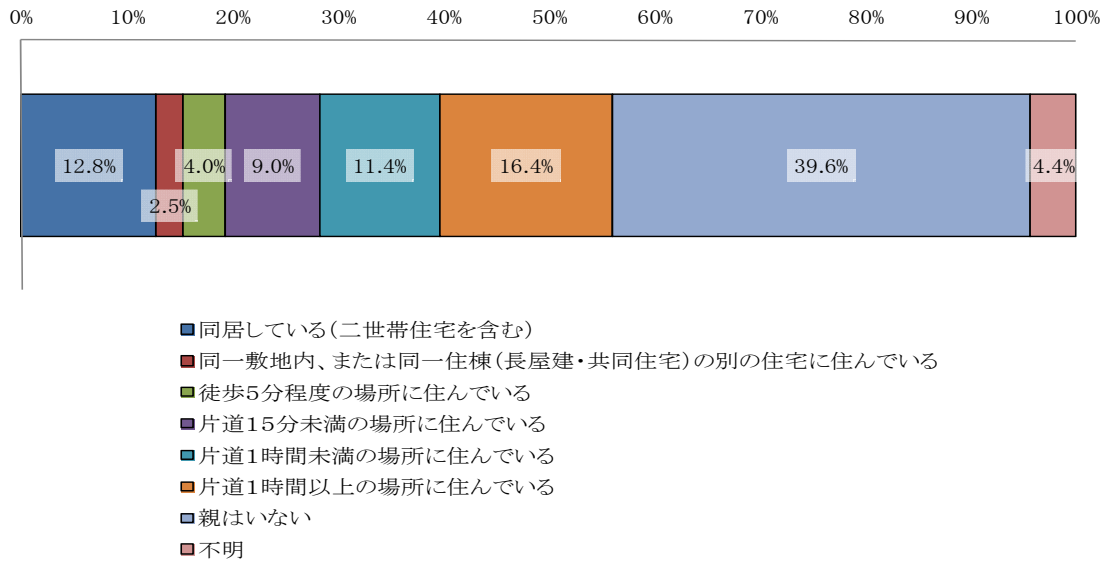


図-16 親との現在の住まい方

○ 高齢の親との住まい方の意向【新設】

高齢の親との住まい方の意向について、「親と同居する(二世帯住宅を含む)」意向がある世帯は18.0%、近居希望(「同一の敷地・住棟内」+「徒歩5分程度」+「片道15分未満」)は19.3%となっている。(図-17)

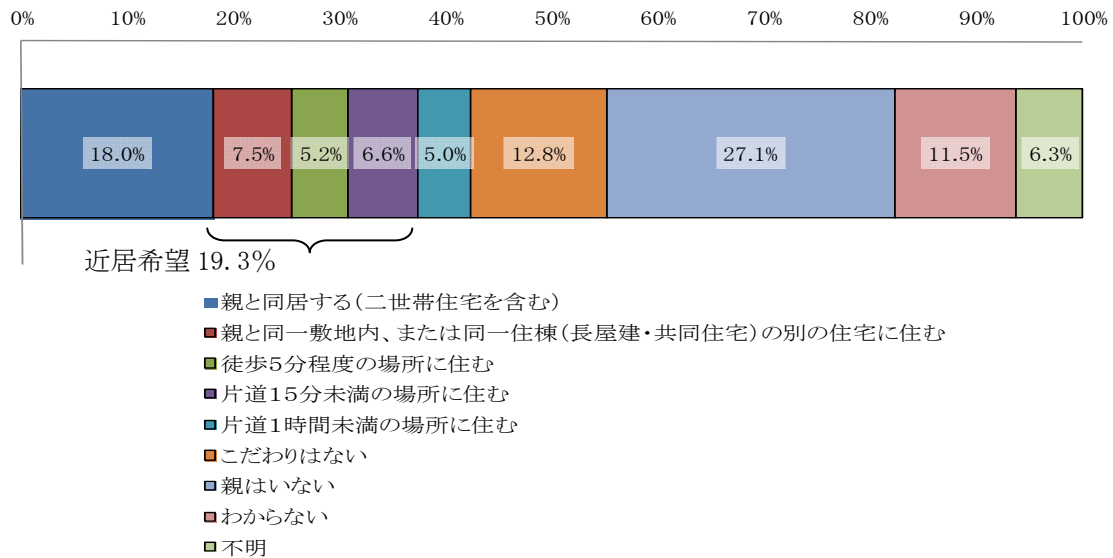


図-17 高齢の親との住まい方の意向

○ 要介護認定者等の有無等【新設】

「要介護認定等を受けている者がいる」世帯は全体の6.7%であり、家計を主に支える者の年齢が高いほど、「要介護認定等を受けている者がいる」世帯の割合が高い。また、「要介護認定等を受けている者がいる」世帯では、いない世帯に比して、持家に住む割合及び「高齢者等のための設備がある」世帯の割合がともに高い。さらに、要介護度が高くなるほど、借家よりも持家に住む割合がやや高くなる傾向にある。(表-1)

表-1 要介護認定者等の有無・要介護度等

(単位：％、千世帯)

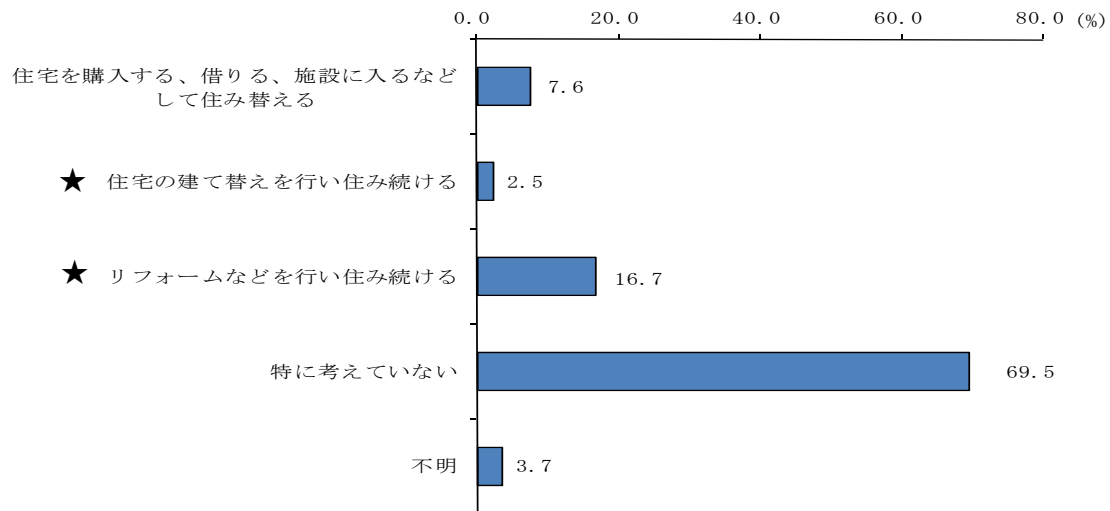
	総計	要介護認定者等の有無・要介護度等											不明		
		要介護認定等を受けていない者はいない	要介護認定等を受けている者がいる(小計)	要介護認定等を受けている者がいる					要介護(小計)	要介護					
				要支援(小計)	要支援		要介護(小計)	要介護							
					要支援1	要支援2		要介護1		要介護2	要介護3	要介護4		要介護5	
総計	100.0 (49,804)	89.6	6.7	2.2	1.1	1.1	4.3	0.9	1.0	1.0	0.7	0.6	3.7		
所有の関係	100.0	89.0	8.3	2.7	1.3	1.3	5.4	1.2	1.3	1.2	0.9	0.8	2.7		
持家	(35,654)														
借家	100.0 (13,778)	92.6	2.9	1.2	0.6	0.6	1.5	0.3	0.5	0.4	0.2	0.2	4.5		
家計を主に支える者の年齢															
30歳未満	100.0 (2,389)	99.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		
30～39歳	100.0 (6,555)	98.6	0.7	0.3	0.1	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6		
40～49歳	100.0 (8,210)	96.4	2.6	0.7	0.4	0.4	1.8	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	1.0		
50～54歳	100.0 (4,567)	93.3	5.7	1.7	0.8	0.9	3.8	0.7	0.9	0.9	0.7	0.6	1.1		
55～59歳	100.0 (5,921)	92.0	6.6	2.0	1.0	1.0	4.4	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	1.4		
60～64歳	100.0 (5,639)	91.8	6.8	1.9	0.8	1.1	4.8	1.1	1.2	1.1	0.9	0.4	1.4		
65～74歳	100.0 (9,543)	86.1	9.9	3.0	1.4	1.6	6.4	1.2	1.4	1.5	1.1	1.2	4.0		
75歳以上	100.0 (6,144)	77.2	18.2	7.4	4.0	3.4	10.2	2.4	2.7	2.5	1.4	1.2	4.6		
不明	100.0 (837)	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.9		
総計	100.0 (49,804)	100.0 (44,603)	100.0 (3,361)	100.0 (1,118)	100.0 (557)	100.0 (562)	100.0 (2,132)	100.0 (462)	100.0 (518)	100.0 (491)	100.0 (352)	100.0 (309)	100.0 (1,841)		
高齢者等のための設備状況															
高齢者等のための設備がある(小計)	57.7	56.7	78.8	77.5	74.5	80.4	80.1	77.6	82.0	81.3	81.3	77.4	43.4		
うち一定のバリアフリー化 ※1)	35.4	33.9	59.4	58.9	56.8	61.0	60.3	58.2	64.0	61.8	58.9	56.2	26.3		
うち高度のバリアフリー化 ※2)	6.9	6.6	12.8	11.7	10.5	12.9	13.7	12.2	13.4	14.9	14.2	13.7	4.4		
高齢者等のための設備はない	41.5	43.1	21.0	22.5	25.4	19.6	19.7	22.3	17.6	18.7	18.7	21.7	42.7		
不明	0.7	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.9	13.9		

※1) 一定のバリアフリー化：2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当

※2) 高度のバリアフリー化：2箇所以上の手すり設置、屋内の段差解消及び車椅子で通行可能な廊下幅のいずれにも該当

○ 高齢期における住み替え・改善の意向等

自身の高齢期の介護や住居費の負担の軽減などのため高齢期における住み替え・改善の意向については、「特に考えていない」が最も多いが(69.5%)、次いで「リフォームなどを行い住み続ける」が多い(16.7%)。(図-18)



★は今回調査における変更項目

図-18 高齢期における住み替え・改善の意向

住み替え意向を有する世帯が希望する住み替え先は、「サービス付きの高齢者向け住宅」(25.0%)、「持家(一戸建)」(20.4%)、「有料老人ホームなどの居住施設」(17.4%)が比較的多い。(図-19)

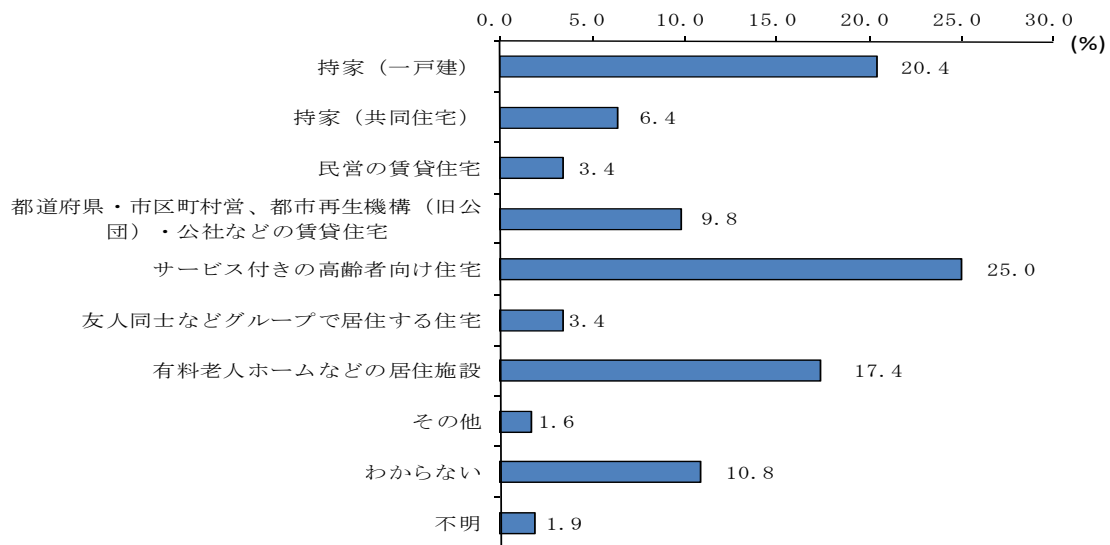


図-19 高齢期における住み替え先として望ましい居住形態

6. 子育てにおいて重要と思う要素

○ 子育てにおいて住宅や住環境について重視する要素は、「住宅および住宅のまわりの防犯性」が20.0%と最も多く、次いで「幼稚園・小学校などの利便」の11.7%、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」の11.0%と続く。(図-20) (図-20')

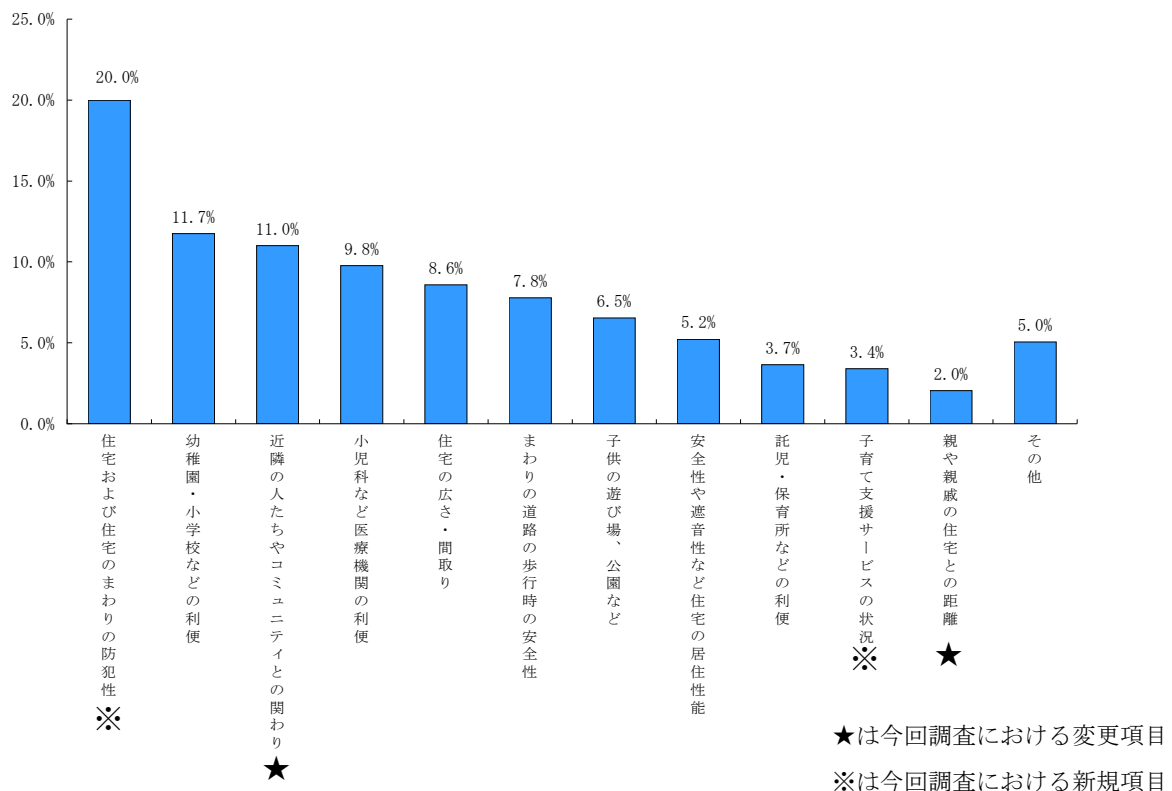


図-20 子育てにおいて重要と思う要素

【参考】平成15年住宅需要実態調査

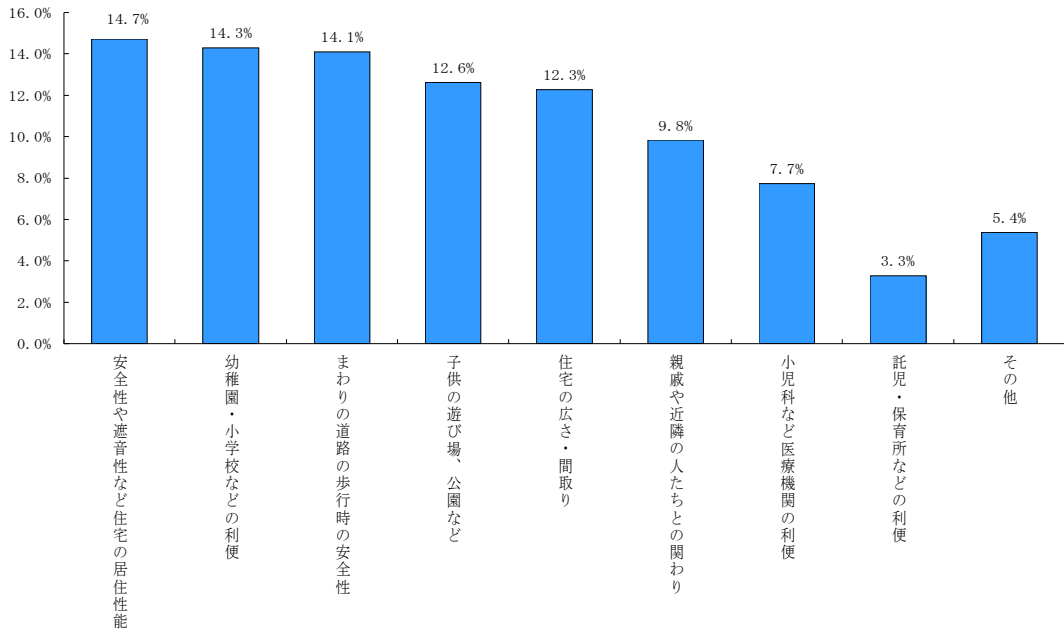


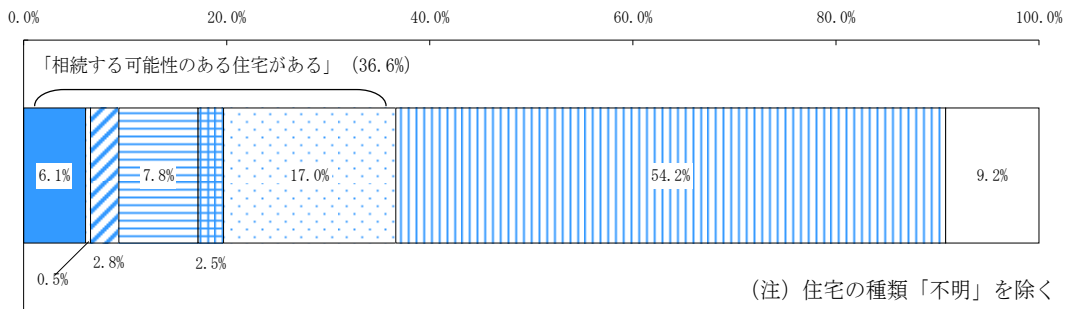
図-20' 子育てにおいて重視する要素

7. 住宅の相続

○ 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法

現在、持家に居住していない世帯のうち、将来相続する可能性のある住宅がある世帯（「相続し、その家に住む」、「相続し、別荘・セカンドハウスとして活用する」、「相続するが、その家には住まない」、「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」、「相続するつもりはない」、「相続するかどうかはわからない」の合計）は、36.6%（前回は33.6%）。

活用方法については、「相続するかどうかはわからない」が17.0%と最も多く、次いで「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」の7.8%、「相続し、その家に住む」の6.1%と続く。（図-21）（図-21'）



(注) 住宅の種類「不明」を除く

- 相続し、その家に住む
- 相続し、別荘・セカンドハウスとして活用する
- ▨ 相続するが、その家には住まない
- ▩ 相続するが、その家に住むかどうかはわからない
- ▧ 相続するつもりはない
- 相続するかどうかはわからない
- ▨ 相続する家はない
- 不明

図-21 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法〔持家に居住していない世帯〕

【参考】平成15年住宅需要実態調査

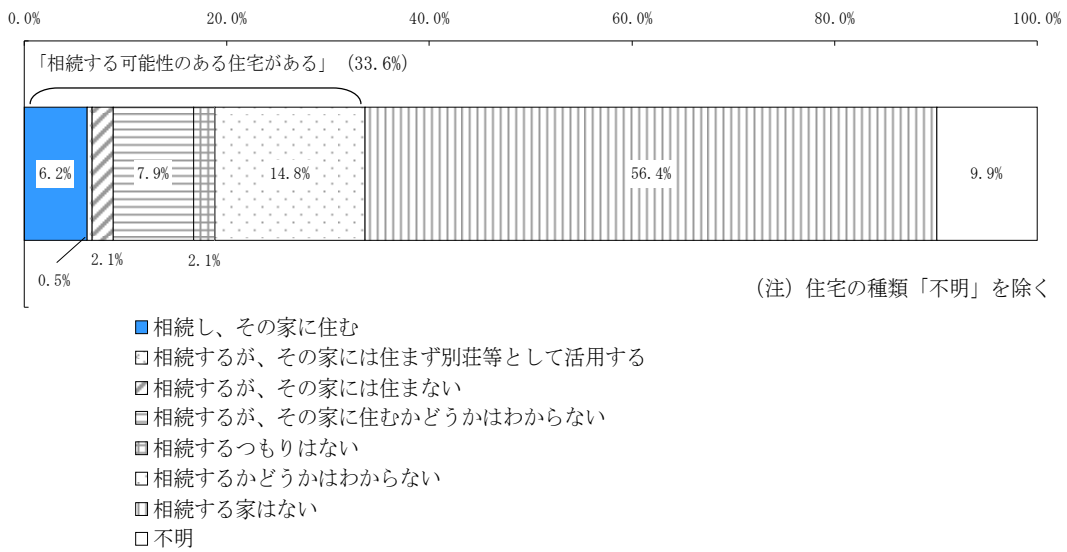


図-21' 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法〔持家に居住していない世帯〕

8. 別荘やセカンドハウスの所有

○ 別荘やセカンドハウスの所有状況についてみると、「所有している」が6.2%、「借りている」が0.3%、「持っていない、または借りていない」が89.1%である。(図-22)

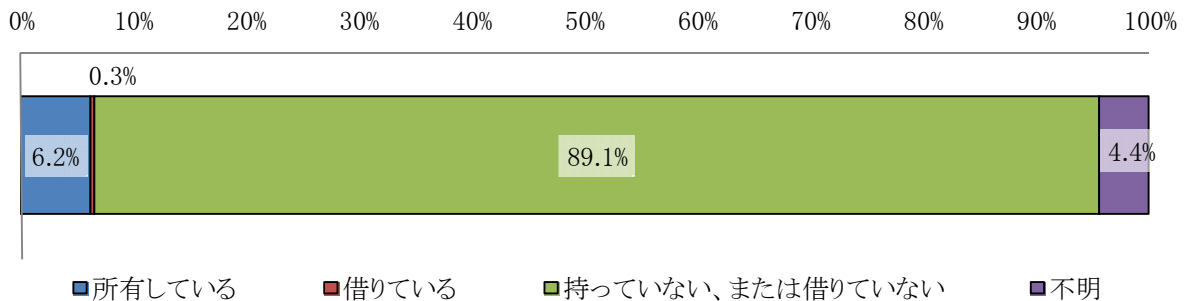


図-22 別荘やセカンドハウスの所有

所有者の利用内容は、「その他（人に賃借している、事業用に利用しているなど）」が34.0%と最も多く、次いで「親族が日常的に利用している」の23.4%、「週末や休暇を過ごすための住宅として利用している」の12.9%と続く。また、「利用していない」は20.7%となっている。

同様に、借りている者の利用内容は、「勤務地などの近くの日常生活の拠点となる住宅として利用している」が35.7%と最も多く、次いで「親族が日常的に利用している」の16.0%、「その他（人に賃借している、事業用に利用しているなど）」が13.3%と続き、「週末や休暇を過ごすための住宅として利用している」は5.9%である。(図-23)

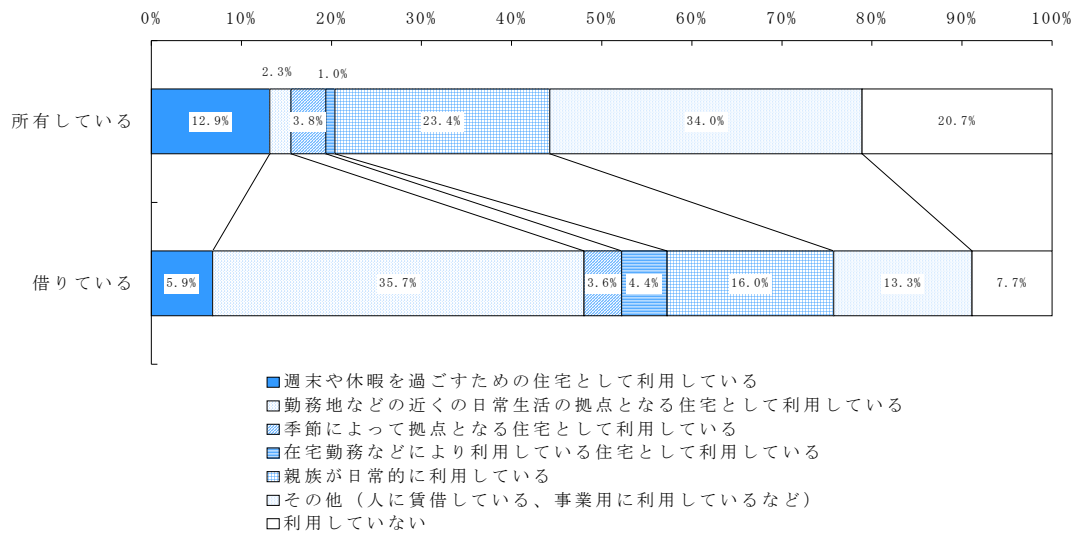


図-23 別荘やセカンドハウスの利用状況

9. 住宅費負担とその評価

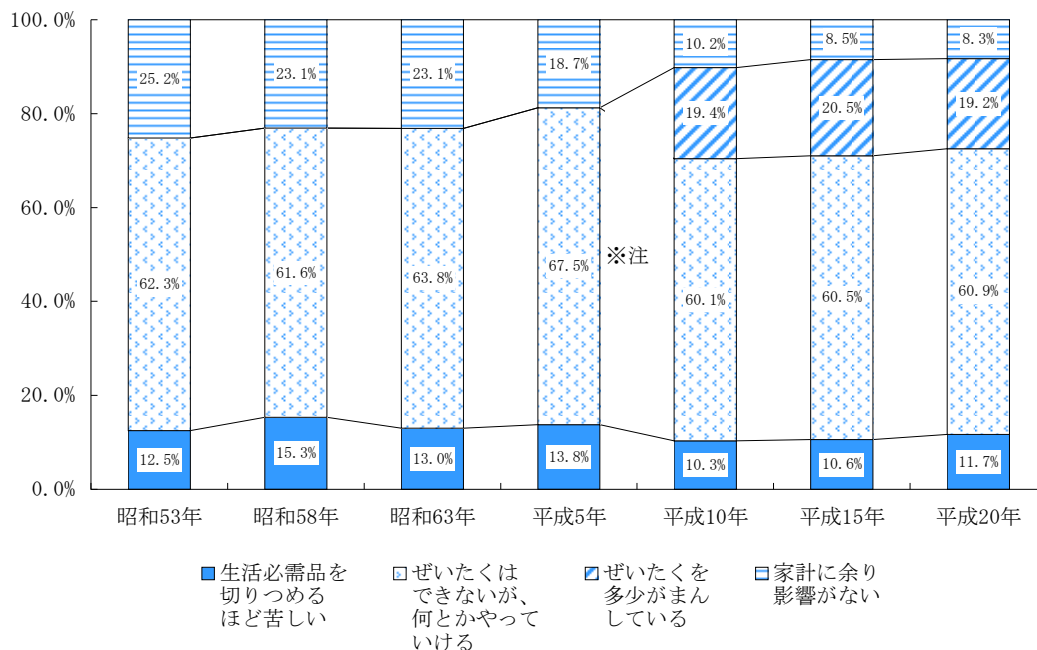
○ 持家のローン

持家世帯のうち「ローンを払っている」世帯は32.0%、その住宅ローン残高【新設】は「1,000～3,000万円」が17.8%で最も多い。また、ローン返済額の平均は月額9.8万円。

ローン返済に対する評価は、「ぜいたくはできないが、何とかやっつけていける」が60.9%で最も多く、次いで「ぜいたくを多少がまんしている」が19.2%であり、前回調査と比較すると、「家計に余り影響がない」、「ぜいたくを多少がまんしている」がやや減少、「生活必需品を切り詰めるほど苦しい」、「ぜいたくはできないが、何とかやっつけていける」がやや増加している。

(図-24)

全国



※注 平成5年以前の調査では、「生活必需品を切り詰めるほど苦しい」、「何とかやっつけていける」、「家計にあまり影響はない」の3区分であった。

図-24 ローン負担の評価

○ 借家の家賃

借家世帯の共益費を含んだ家賃の平均は月額5.7万円（前回は5.8万円）と微減。

家賃負担に対する評価は、「ぜいたくはできないが何とかやっつけていける」が52.7%と最も多く、次いで「ぜいたくを多少がまんしている」が19.7%であり、前回調査と比較すると、「生活必需品を切りつめるほど苦しい」、「家計に余り影響がない」とする世帯がやや増加。

(図-25)

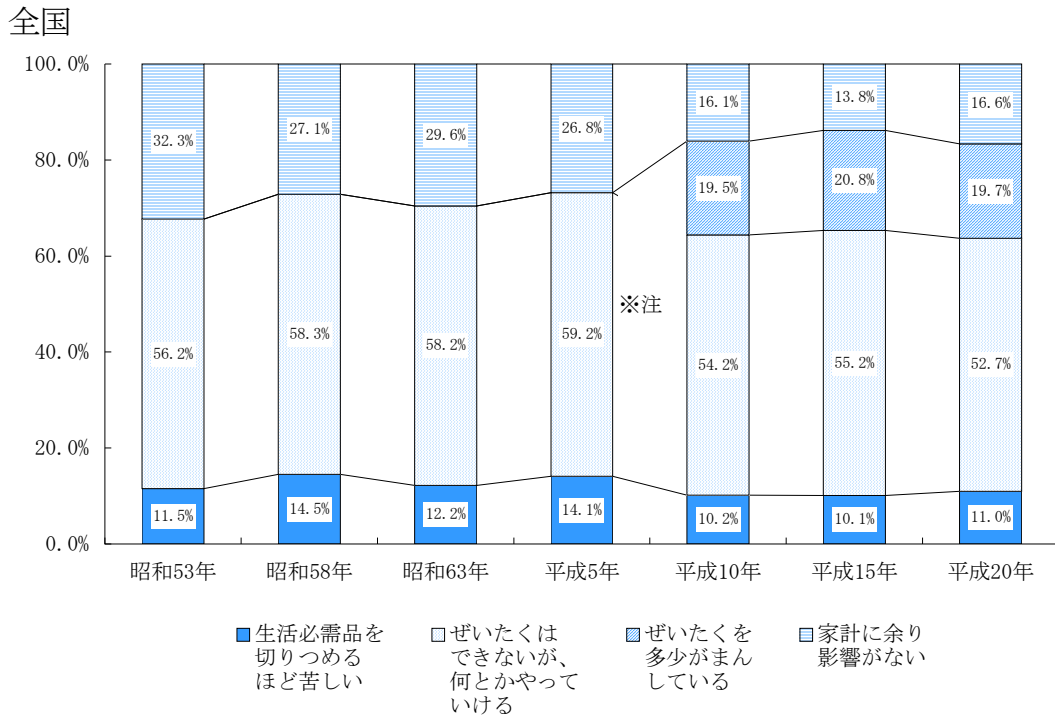


図-25 家賃負担の評価

○ 所有する不動産【新設】

所有する不動産の価値についてみると、「1,000～3,000万円未満」が28.1%と最も多く、次いで「1,000万円未満」の23.5%と続き、3,000万円以上の価値の不動産を持つ世帯の割合は11.3%となっている。また、「不動産は所有していない」は27.0%であった。(図-26)

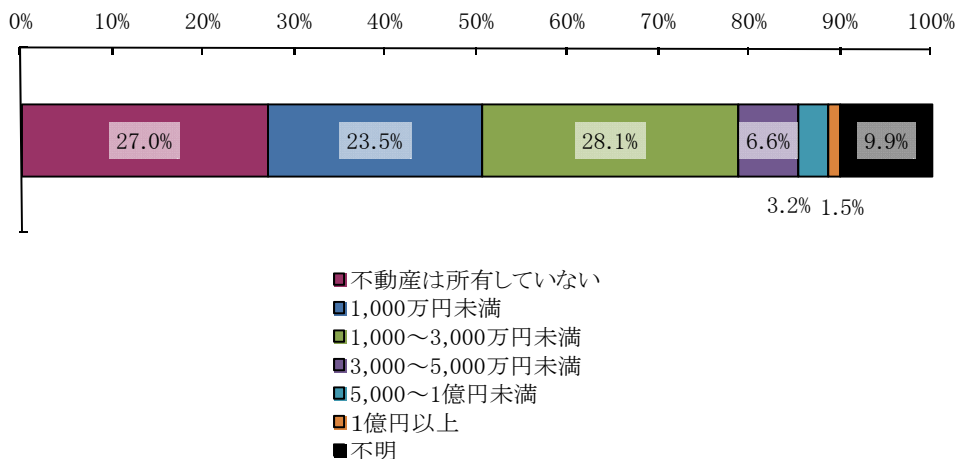


図-26 所有する不動産の価値

○ 貯蓄残高【新設】

貯蓄残高の総額についてみると、「100～500万円未満」が26.0%と最も多く、次いで「100万円未満」の24.6%、「500～1,000万円未満」の15.5%と続き、1,000万円以上の貯蓄を持つ世帯は20.7%となっている。(図-27)

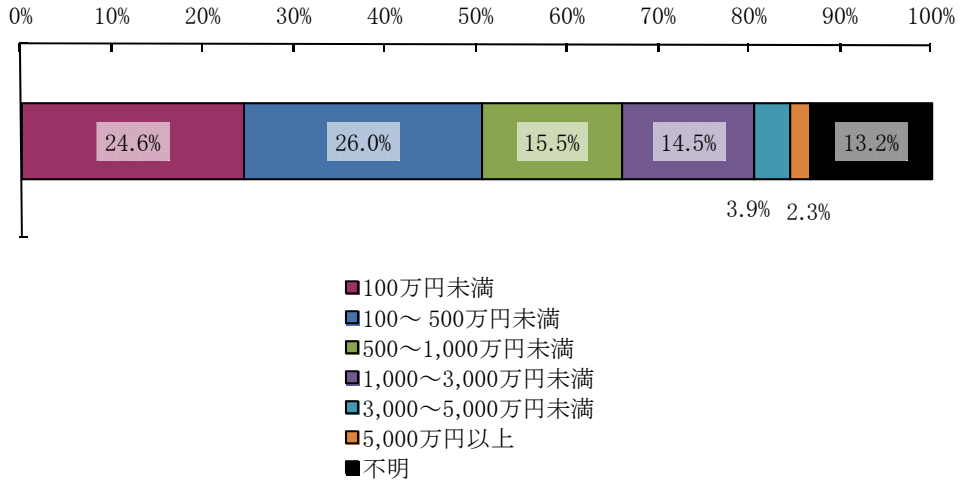


図-27 貯蓄残高

○ 住宅の建築の時期【選択肢の追加】

住宅の建築の時期については、昭和56年以降のものが61.2%を占め、昭和25年以前の古い住宅の建築時期をみると、「明治元年(1868)から～昭和25(1950)年」が3.4%、「明治時代よりも前」が0.2%である。

(図-28)

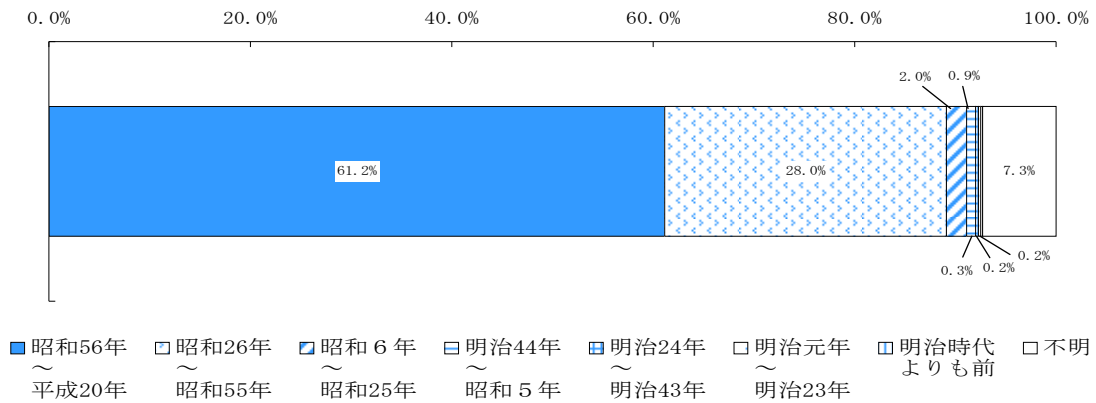


図-28 住宅の建築の時期 (昭和25年以前詳細)